

いわての復興教育絵本作成・発送業務委託仕様書

1 趣旨

本仕様書は、いわての復興教育絵本作成・発送業務委託（以下「委託業務」という。）に関する仕様の基本的な事項を定めるものとする。

2 委託業務内容

- (1) いわての復興教育絵本（以下「絵本」という。）の執筆・編集・デザインに関わる業務
絵本は、いわての復興教育副読本「いきる かかわる そなえる」を基にし、1冊を作成する。
岩手県教育委員会が作成した「いわての復興教育」プログラム【第3版】（以下、「第3版」という。）の趣旨を踏まえて作成する。

※ 第3版は、岩手県ホームページよりダウンロードし、内容を確認すること。

(<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkyou/fukkou/index.html>)

- (2) 絵本印刷・製本に関わる業務

ア 基本仕様は次のとおりとする。

- ・寸法 A5
- ・頁数 本文18頁＋表紙
- ・色数 本文4色×4色、表紙4色×4色
- ・用紙 再生コート紙
- ・製本仕様 針金中綴じ

イ 作成部数は次のとおりとする。

- ・作成部数 42,000

3 編集方針

- (1) 学習指導要領に即した内容に留意するとともに、岩手県教育委員会が推進する「いわての復興教育」の趣旨を踏まえた編集内容とする。
- (2) 原稿執筆は、受託者が行うものとする。
- (3) 東日本大震災津波の惨劇を十分にふまえ、幼児児童生徒の心身の状況に配慮した内容とする。
- (4) 第三者の書作物を使用するときは、受託者負担で著作権処理を行うこと。著作権使用料については、受託者で交渉解決するものとし、著作権者に支払う必要な費用は、受託経費に含むものとする。また、本印刷物の他に、Webサイトにて二次活用することも想定すること。
- (5) 編集会議には、岩手県教育委員会事務局の求めに応じて受託者も出席することとし、それに係る旅費については、契約額に含まれるものとする。

4 校正回数

内容・文字校正	4回想定
色校正	3回想定

5 納品

- (1) 段ボールに入れて梱包すること。
- (2) 岩手県教育委員会事務局が指定する岩手県内5箇所へ指定する冊数を納品すること。
- (3) 納品物と同じ内容の電子データ（PDF形式及び印刷版下データとして使用できる形式）も岩手県教育委員会事務局が指定する場所・日時に納品すること。

6 納品期限

令和4年1月31日（月）

7 業務に当たっての留意事項

- (1) 受託者は、採択された提案内容に基づき、誠実な業務を実施すること。
- (2) 成果物の権利は全て岩手県教育委員会に帰属すること。
- (3) 本仕様書に定める事項のほか、委託業務の実施のために必要な事務が発生した場合には、岩手県教育委員会事務局との協議のもと、適切に遂行すること。
- (4) 契約の締結、委託業務の履行に関して必要な費用は全て受託者の負担とする。
- (5) 委託事業の実施に関して知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。